

# 事業評価年次報告書 2007

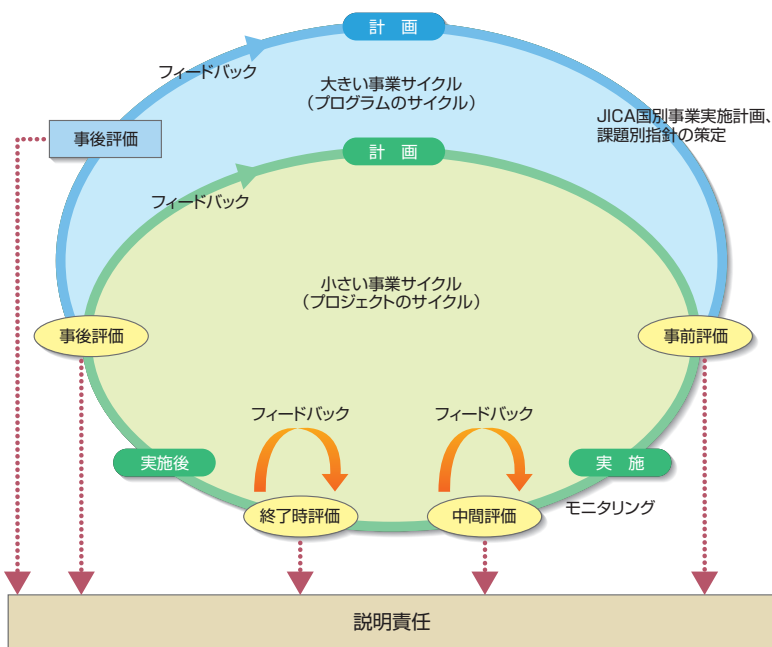


# JICAの事業評価活動と評価の 拡充・強化への取組み (第1部第1章 p.10~)

## 事業評価の目的

JICAは、評価結果に基づき事業を改善し、より効果的・効率的に事業を実施しつつ、説明責任を果たし、内外の理解と支持を得ることを目的に事業評価を行っています。

## 協力開始前から協力終了後までの一貫した評価



JICAの事業評価では、個別のプロジェクトを対象としたプロジェクト・レベル評価と、複数のプロジェクトを横断的に評価するプログラム・レベル評価を実施しています。

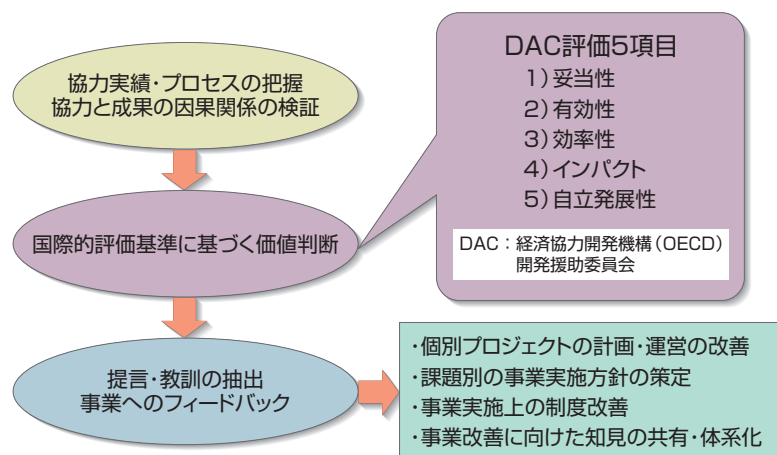
プロジェクト・レベルの評価は、協力開始前から協力終了後までの各段階において、事前・中間・終了時・事後の、一貫した評価を行っています。事業の妥当性や協力効果等をできるだけ客観的に判断するとともに、個々のプロジェクトの計画・運営、計画の見直しのための提言を抽出し、協力終了の適否を判断するほか、類似プロジェクトのよりよい形成やより効果的・効率的な実施のための教訓も抽出しています。

プログラム・レベルの評価は、特定の援助対象国や分野・開発課題、特定の協力形態における協力の効果や協力実施上の問題点を総合的・横断的に整理・分析し、今後の協力のあり方についての教訓や提言を提示することを主な目的としています。

## 国際的な基準による評価

事業評価は、プロジェクトの現状把握と検証、評価基準による価値判断、提言・教訓の抽出とフィードバックの3つの枠組みで構成されています。

JICAでは、経済協力開発機構 (OECD) の開発援助委員会 (DAC) で提唱され、援助機関で広く採用されている判断基準である「評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)」を採用しています。



## 外部有識者事業評価委員会による事業評価の客観性、透明性の向上



外部有識者事業評価委員会

外部有識者事業評価委員会は、開発援助や評価について詳しい外部の有識者（学識経験者、国連機関、NGO、民間団体関係者など）の方々に、委員としてご就任いただいています。

委員会は、JICAに対し、評価の実施体制や手法などを助言するほか、内部評価の結果を検証し、その客観性を高める役割を果たしています。

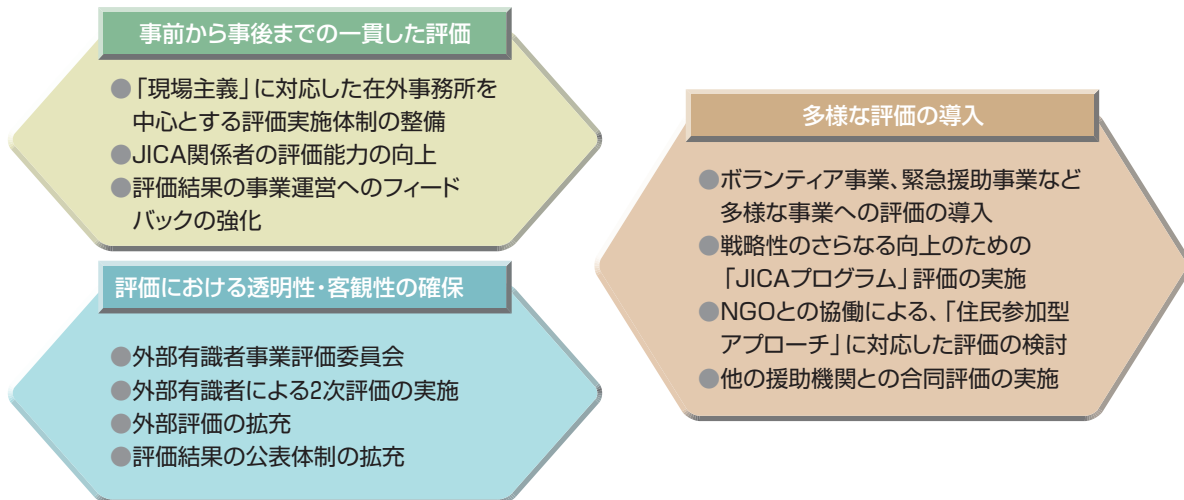
### 外部有識者事業評価委員会の役割

- 評価実施体制への助言
- 評価実施手法への助言
- JICA内部評価結果の検証
- 2次評価の実施など

## 事業評価の拡充と強化への取り組み

近年、ODA改革や国際的な援助協調の進展などJICA事業を取り巻く環境は、大きく変化しています。JICAでは、このような変化に対応しつつ、事業評価の拡充と強化のため、様々な取り組みを行っています。

### 事業評価拡充と強化への取組み



## 新JICA発足に向けて

2008年10月にJICAと国際協力銀行（JBIC）の円借款部門とが統合して新JICAが発足し、技術協力、有償資金協力、無償資金協力のODAの3つのスキームによる援助を一元的に実施する援助機関となることが予定されています。事業評価に関しても、統合に向けて、新JICAにおける事業の計画・実施方法を踏まえつつ、全体として整合性のあるモニタリング・評価体制を確立すべく、現在JBICとともに検討しています。

今後、JICAとJBICは、他の援助機関の評価手法・体制も考慮にいれながら、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3つの援助手法全体で整合性のある評価体制を構築していきます。

# 評価結果の活用による事業の改善

(第1部第2章 p.20～)

JICAは、評価結果を事業にフィードバックすることで事業運営管理の手段として活用し、さらに関係者の学習効果を高めています。

評価結果の活用による事業の改善の事例を紹介します。

提言・教訓の抽出  
事業へのフィードバック

- 個別プロジェクトの計画・運営の改善
- 課題別の事業実施方針の策定
- 事業実施上の制度改善
- 事業改善に向けた知見の共有・体系化

## 分野：ガバナンス

### 教訓を抽出した評価

インドネシア「スラウェシ貧困対策支援村落開発計画」終了時評価

### プロジェクト成功の要因

村落開発モデルの定着と普及を念頭に置き、幅広い関係者に働きかけて、協働モデルの構築とそのしくみづくりに十分な時間をかけたことが、インパクトや自立発展性を高めた。

### 抽出された教訓

- 「社会的準備」  
(住民のプロジェクト参加への動機づけ)
- 「幅広い関係者の巻き込みと人材育成」
- 「モデルの定着と普及のためのしくみづくり」  
など

### 教訓を活用したプロジェクト

パキスタン「パンジャブ州地方行政能力向上プロジェクト」

### プロジェクトの概要

地域住民組織による地域開発活動を支援する行政機関の能力向上を目指す。住民と行政の協働作業により地域開発を行うというコンセプトが「スラウェシ村落開発」と共通している。

### 教訓の活用状況

- 「住民の社会的準備」：行政官が地域住民の状況やニーズを把握する時間を十分取った。
- 「幅広い関係者の巻き込みと人材育成」：住民と行政をつなぐ地域コーディネータを育成。この地域コーディネータは、行政、州民双方の連携を構築する上で有効に機能している。
- 「モデルの定着と普及」：状況の異なる10カ村で事業を展開することで、汎用的なモデルの構築に役立った。



## 分野：環境

### 教訓を抽出した評価

特定テーマ評価「環境センターアプローチ：途上国における社会的環境管理能力の形成と環境協力」

### 評価の視点

途上国の社会的環境管理能力の形成への貢献の視点から、環境センターアプローチの成果を多角的に評価した。

### 抽出された教訓

- 地方分権化の流れに対応し、地方における環境管理能力の向上の支援も不可欠。
- 企業・市民との連携を強めることで、社会的環境管理能力の形成に対するインパクトを大きくする。

### 教訓を活用したプロジェクト

シリア「全国環境モニタリング能力強化プロジェクト」

### プロジェクトの概要

「プロジェクト実施機関が自ら立てた計画に従って、定期的な環境監視と分析データの蓄積・管理を行い、観測結果の公開を含む住民の意識啓発のための活動を実施する能力を有するようになる。

### 教訓の活用状況

- 「地方における環境管理能力の向上支援」：地方環境局への能力強化に取り組んだ。また、住民への啓発活動を行う末端組織のスタッフの能力向上を図ったことにより、環境・汚染に関する問題への市民の関心が高まった。
- 「企業・市民との連携強化」：企業、市民組織、NGOや学校等と連携しながら活動を行った。将来的には市民への啓発・環境教育活動へとつながっていくことが期待される。



# プロジェクト・レベルの評価

(第2部 p.26～)

JICAは、事前から事後までの一貫した評価体制のもと、個別案件の評価を実施しています。ここでは、2006年度実施した事前・中間・終了時・事後の各段階での評価事例を紹介します。また、JICAでは2003年度からホームページで迅速に評価結果を公表する体制を導入しており、これらの評価結果の要約はJICAのホームページに順次掲載されています。

2006年度に実施された個別案件評価

|       |      |
|-------|------|
| 事前評価  | 104件 |
| 中間評価  | 49件  |
| 終了時評価 | 81件  |
| 事後評価  | 25件  |
| 計     | 259件 |

## 事前評価の例

### ■技術協力プロジェクトの概要

案件名：ベトナム「ハノイ交通安全人材育成プロジェクト」

協力金額（日本側）：約3.89 億円

協力期間：2006年7月～2009年3月

#### 協力の概要

首都ハノイ市の交通安全の向上を図るため、ハノイ市の交通安全対策（改善案）をモデル事業として実施・検証するとともに、同事業の成果も踏まえ短期研修コースを立ち上げ、ハノイ市の交通安全を担う行政職員の能力向上を図る。

### ■評価結果

本案件は以下の理由から妥当性は高いと判断される。

- ベトナム政府国家政策、わが国の国別援助計画及びJICA国別事業実施計画に合致している。
- このプロジェクトが目的とする交通規制・取り締まり、交通技術、交通安全教育に関する行政職員の能力向上は、



協力により改善されたモデル交差点で交通整理をする警察官

交通安全に対する取り組み経験の乏しいベトナムにとり、早急に改善すべき課題であり、ベトナム側のニーズに合致している。特に、交通警察官、交通監査官、交通技術者については、それぞれのニーズに合わせた研修を行う。

## 中間評価の例

### ■技術協力プロジェクトの概要

案件名：エルサルバドル「耐震普及住宅の建築普及技術改善」

協力期間：2003年12月～2008年11月

#### 協力の概要

##### (1) 上位目標

低所得者層の地震被害が軽減される。

##### (2) プロジェクト目標

低所得者向け普及住宅の耐震性が改善される。

### ■評価結果

プロジェクト目標の達成に向け、成果は着実に達成されつつある。一部の活動に当初、遅れが生じたものの、現在はスケジュールを実態に合わせ、より効率的に進められていることから、終了までの目標達成が見込まれる。評価5項目の観点からは、プロジェクトの妥当性は非常に高く、有効性も高い。効率性も概ね高いと判断され、インパクト



耐震普及モデル住宅を施工する施工技術研修員

は大きいことが見込まれている。自立発展性に関しては、現時点では、一定の条件が満たされれば確保されることが見込まれる。

## 終了時評価の例

### ■技術協力プロジェクトの概要

案件名：中国「リハビリテーション専門職養成プロジェクト」

協力金額：7.0億円

協力期間：2001年11月～2006年10月

#### 協力の概要

##### (1) 上位目標

理学療法士（PT）、作業療法士（OT）が中国全土でサービスを行う。

##### (2) プロジェクト目標

国際基準に合った4年制教育を受けた質の高い理学療法士および作業療法士が養成される。

### ■評価結果

このプロジェクトは4年制の専門職養成教育の確立という具体的な成果を遂げ、今後毎年40名程度の専門性の高い人材を養成していく体制がほぼ整った。成功の最大の要因はプロジェクト戦略の選択がよかったこと、計画に沿って投入・活動が適切に実施されたことにある。本プロジェクトにより、上位目標を実現するための核となるべき人材を養成する4年制



日本人専門家の技術指導を受ける理学療法士

大学の基礎が確立した。評価5項目の観点からも本プロジェクトは優良プロジェクトと判断される。しかし、4年制大学が誕生し、プロジェクト目標は達成されたものの、今後一層の充実が必要である。特に教員の質・量は十分とはいえず、教務管理も強化が必要である。加えてプロジェクトの成果を全国に展開・普及する方策を検討することにより、上位目標達成に向けて努力・貢献していくことが望まれる。

## 事後評価の例

### ■技術協力プロジェクトの概要

案件名：タイ「東北タイ牧草種子生産開発計画」

協力金額：3.97億円

協力期間：1999年8月～2004年8月

#### 協力の概要

##### (1) 上位目標

タイの畜産振興に必要な飼料が確保される。

##### (2) プロジェクト目標

タイ東北部の小規模畜産農家および種子生産農家が利用可能な牧草種子および適切な飼料の生産・利用・調整技術が開発される。

### ■評価結果

プロジェクトから移転された技術および知識は、カウンターパートだけにとどまらず広く波及し、活用されていることが確認された。また、現在、カウンターパート機関が主導して実施している案件においては、このプロジェクトで導入した記録帳を使って良質な種子生産を行っている。供与された農業機械も十分活用されており、効率的で効果的に種子栽培面積の拡大および種子生産量の増大につながっている。自立発展性に関しては、技術面及び組織面が高く評価された。技術面では、プロジェクトで準備した技術マニュアル等がタイ



種子生産のほ場調査

語でも作成されたため、種子生産者である種子農家まで浸透しており、自立発展性を促進する要因となった。そのため、草の根レベルの農家まで種子品質管理技術およびその重要性を効果的かつ効率的に理解してもらうことが可能になった。また組織面においては、協力終了以降、カウンターパートの異動・離職等による人的流出がなく、移転された技術・知識を活用した種子生産活動がカウンターパート機関で維持されている。これらを勘案し、プロジェクト終了後のインパクトや自立発展性は総じて高いと判断できる。

# プログラム・レベルの評価

(第3部 p.40～)

プログラム・レベルの評価では、特定のテーマや開発目標に関連した複数の案件を横断的、総合的に評価・分析することによって、これらの案件に共通する提言・教訓の抽出を行っています。JICAにおけるプログラム・レベルの評価は、主として「テーマ別評価」と「JICAプログラムの評価」に分類されます。

## テーマ別評価 特定テーマ評価「地方行政能力向上～インドネシアを事例として～」(p.70～)

本評価は、インドネシアを事例に、地方分権化において重要となる「地方行政能力向上」の開発課題を体系的にまとめたうえで、JICAがこれまで地方行政能力の向上に直接的・間接的に取り組んだ複数の協力を横断的に分析しています。分析においては、他援助機関の協力なども勘案したうえで、地方行政能力向上の課題へのアプローチに対する教訓と、案件形成・実施の取り組みに関する教訓を抽出しています。

### 【評価分析の結果】

評価では、まずインドネシアにおける地方行政能力向上に取り組むべき課題を、大きく①地方自治の制度・枠組みの整備、②良好な財政管理システムの構築、③地方自治体職員の能力向上、④地方自治体の効果・効率的な行政運営、であるとしました。これらの課題で、JICAの協力は、主に③、④といった人材育成やマネジメント能力の向上に集中している一方、他の援助機関は、これらに加えて①や②の制度・財政面での支援を重視していることが分かりました。また、①から④までの課題は相互に関連しており、③による職員能力向上と④を通じた行政サービスの相乗効果で持続性が強化されたり、①や②の制度面での課題への取り組みが、③や④に関連する協力の効果や持続性の発現に大きく影響していることも判明しました。

さらに、JICAの協力アプローチを地域軸・時間軸で整理すると、南スラウェシ州における継続的な取り組みによって、州を主体に大学・NGOを巻き込んだ村落開発が実践されるなど、参加型地域開発や地方自治体と市民社会との協働の進展につながっていることが分かりました。

### インドネシア地方行政能力向上に関する課題体系図

|                     |                              |
|---------------------|------------------------------|
| ① 地方自治の制度・枠組みの整備    | ①-1 中央地方関係の明確化               |
|                     | ①-2 地方自治体の権限・役割・関係の明確化       |
|                     | ①-3 民主的な行政統制を行うための代表制の推進     |
|                     | ①-4 行政運営における透明性と説明責任の確保      |
| ② 良好な財政管理システムの構築    | ②-1 地方財政制度の改革を通じた行政運営の効率化    |
|                     | ②-2 地方財政における公平・中立な歳入システムの確立  |
|                     | ②-3 地方財政における効率的な歳出システムの確立    |
| ③ 地方自治体職員の能力向上      | ③-1 行政パフォーマンスの向上に向けた公務員制度の改革 |
|                     | ③-2 職員能力向上のための研修・制度の拡充       |
| ④ 地方自治体の効果・効率的な行政運営 | ④-1 計画策定・実施・評価プロセスの改善        |
|                     | ④-2 行政サービスの改善・効率化            |
|                     | ④-3 組織能力の強化                  |
|                     | ④-4 市民参加の促進を通じた行政運営能力の向上     |
|                     | ④-5 リーダーシップの推進               |

### 【教訓】

これらの分析を踏まえて、抽出された教訓は以下のとおりです。

#### ●課題へのアプローチの観点からの教訓

- 地方行政能力向上に関する課題の全体像を把握した上で、課題間の相関性に留意しつつ、戦略的な取り組みを行う。
- 中央政府・地方政府・市民社会といった主要なアクターの現状と相互関係を踏まえて、適切なアクターの巻き込みや位置づけを検討する。
- 中長期的な視点で、地方自治体に加えてNGOや住民などを含めた地域の総合的なガバナンス能力の向上をはかる。

#### ●案件形成・実施の観点からの教訓

- 地方政府（広域自治体、基礎自治体）のそれぞれの権限に応じて複層的なレベルをカウンターパートとして設定する。
- 能力開発には、理論と実践のバランスを確保する。
- 地域社会、NGOや大学、民間といった様々なステークホルダーとの連携を強化する。
- 首長のリーダーシップを活用する。



## JICAプログラムの評価 (p.41～)

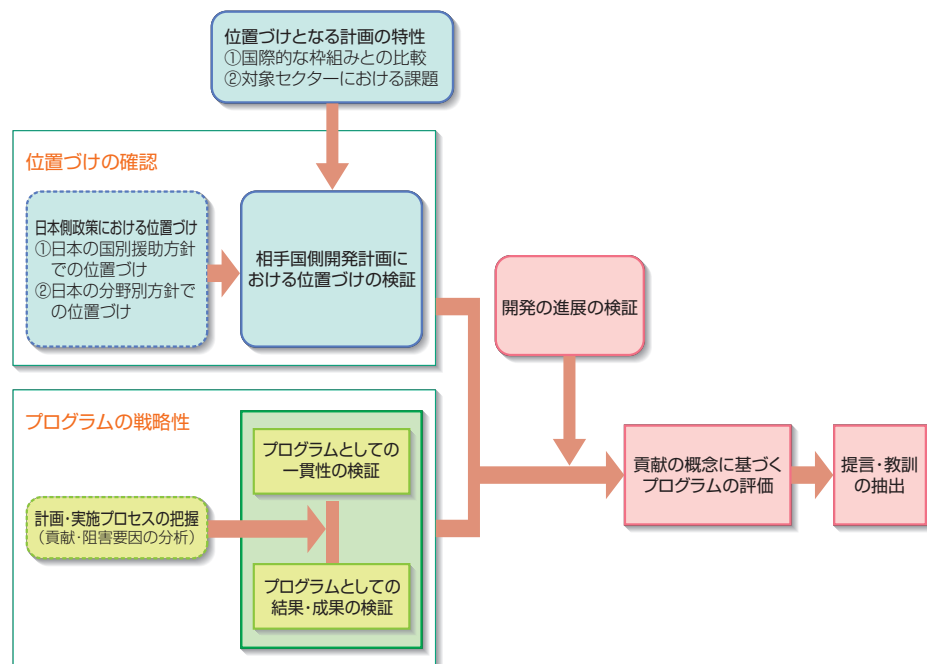
JICAプログラムは、中長期の目標と明確な協力シナリオをもち、より有機的な投入の組み合わせや他援助機関との連携などを重視した協力の枠組みです。JICAは、JICAプログラム強化への取り組みの一環として、JICAプログラムを評価する手法の開発と試行をしてきました。

2006年度は、インドネシア、ポリビア、ガーナ、アフガニスタンの4カ国のJICAプログラムに対して評価を実施しました。なお、今回の評価は、中間評価的な位置づけとして、今後「JICAプログラム」としての戦略性強化に向けた提言を抽出することを目的としています。

### 評価の枠組み

JICAプログラムの評価は、おもに以下の3つのステップで実施されます。

- ① JICAプログラムの日本の援助政策および相手国の開発戦略における優先度、位置づけを確認する。
- ② JICAプログラムの戦略性に注目し、プログラムの構成要素間の一貫性、関係性を検証する。
- ③ JICAだけでなく、相手国や日本、他ドナー事業との協調・連携をふまえ、「貢献」の概念を用いて評価する。



### 【2006年度JICAプログラムの評価を通して】

各プログラムの評価結果を比較・分析したところ、プログラム目標が、複数のセクターを対象とした「クロスセクターレベル」(インドネシア)、特定のセクターを対象とした「セクターレベル」(ガーナ、アフガニスタン)、特定セクターの下位の課題を対象とした「サブ・セクターレベル」(ポリビア)に分類されました。通常、目標のレベルが高次になるほど、解決すべき課題の範囲も広くなると考えられますが、対象プログラムの中には、目標に対して、各案件が実際に取り組んでいる課題や投入量、案件間の連携の面で十分でなく、目標に至るまでのシナリオが明確でない例が見受けられました。その一方で、技術協力プロジェクトとボランティア事業が連携し、無償資金協力で整備された施設を活用することにより、プログラム目標の達成が十分に見込めると判断された例もありました。

これらの結果を踏まえ、今後、プログラム目標の設定やシナリオの策定の際には、**相手国やわが国の政策上の優先度、プログラムが取り組む開発課題の因果関係、他**

援助機関やわが国の支援状況などを体系的に分析すること、そのうえで**達成可能な目標レベルや目標期間、案件の組み合わせ、わが国資金協力や他の援助機関との連携などを検討していくことが重要であるとの教訓が得られました。**さらに現状のプログラムの多くは、**プログラム目標の指標と数値目標の設定が十分に行われていないことから、プログラムを適切に管理していくためにも、これらを早急に決定すべきことも提言されています。**



新生児ケアを指導するJICA専門家(アフガニスタン)



## JICAプログラムの評価事例

ここでは本文で取り上げた、インドネシア国「南スラウェシ州地域開発プログラム」、ボリビア国「貧困地域飲料水供給プログラム」、ガーナ国「アッパーウエスト州住民の健康改善プログラム」、アフガニスタン国「保健医療セクタープログラム」のうち、ボリビアとガーナのプログラム評価の結果を紹介します。

### ボリビア国「貧困地域飲料水供給プログラム」(p.53～)

#### [プログラムの概要]

農村部の極端に低い給水率、水量と水質の不安定性という課題に対応するため、無償資金協力による地下水開発(井戸掘削)と連携し、技術協力プロジェクトやボランティア事業による給水施設の有効活用や村落開発への支援を実施しています。

#### [評価結果]

##### ●位置づけ

プログラムはJICA国別事業実施計画とボリビア「基礎衛生国家計画」のいずれにおいても、重点開発課題に取り組んでいることが確認されました。

##### ●戦略性

プログラム目標達成のために、開発調査で策定された地下水開発戦略に基づいて無償資金協力が実施され、長期専門家派遣、開発福祉支援事業、技術協力プロジェクトおよび青年海外協力隊派遣を組み合わせ、①給水施設の利用促進・維持管理体制の確立と、②持続的水システム利用に向けた村落開発に取り組んでいることが明らかとなっています。わが国が井戸の掘削により給水システムの基盤を整備し、他援助機関やボリビア側が給水施設を整備するなどの効率的な連携も進んでいます。

##### ●評価

プログラムは、着実に成果を上げており、目標である「安全かつ持続的な飲料水供給」の指標として掲げた、「2010年の農村部の給水率を61.4%まで上げる」の達成の見込みは高いといえます。

##### ●提言・教訓

目標の指標として給水率だけではなく、水資源の安全性や持続性が計測できる指標を加えることや、ボリビア側のモニタリング能力強化への支援が提言されています。



水の供給を喜ぶ人々

### ガーナ国「アッパーウエスト州住民の健康改善プログラム」(p.59～)

#### [プログラムの概要]

アッパーウエスト州住民の健康改善を目標として、そのために必要な保健医療サービスへのアクセスの向上と住民による健康改善活動の促進を図るべく、わが国の無償資金協力による機材整備と連携し、技術協力プロジェクト、ボランティア事業、専門家派遣による協力を実施しています。

#### [評価結果]

##### ●位置づけ

プログラムは、わが国の国別援助計画、JICA国別事業実施計画、ガーナの「第2次国家保健セクター5ヵ年計画」、「第2次ガーナ貧困削減戦略」のいずれにおいても、重点開発課題に取り組んでいることが確認されました。

##### ●戦略性

構成案件の一つである技術協力プロジェクトが順調に推移していること、またリファラル体制整備の面で無償資金協力と技術協力プロジェクトが補完関係にあることが確認されましたが、その一方でプロジェクト目標とプログラム目標の達成時期が整合していないことや、プログラム目標に対して協力対象地域が限定的であるなどの問題点が明らかになりました。

##### ●評価

プログラム目標を達成しガーナの開発戦略に貢献するには、戦略性の面で解決すべき課題があり、計画の見直しが必要と考えられます。

##### ●提言・教訓

プログラム目標を「住民の健康改善」から「住民が良質のプライマリ・ヘルスケアを享受できるようになる」に見直すこと、また案件間や他の援助スキーム、他援助機関との連携による協力効果の地域的拡大や保健医療サービスへのアクセス改善に向けた包括的な取り組みなどが提言されています。



衛生教育の劇で手洗いの必要性を伝える生徒

# 外部有識者事業評価委員会 による2次評価 (第4部 p.80~)

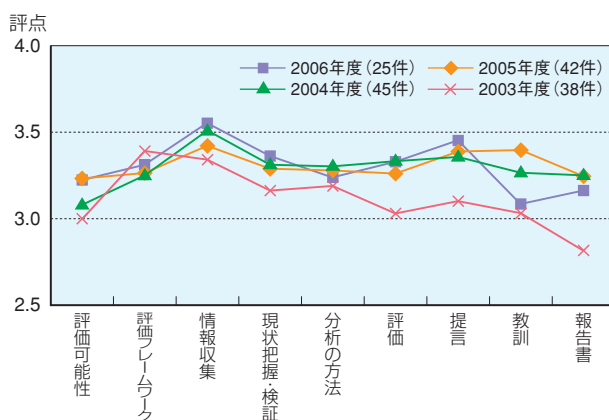
JICAでは、評価の透明性と客観性を高めるために、JICAが主体となって実施した個別案件の評価の結果を外部有識者事業評価委員会がチェックする2次評価を導入しています。2007年度は、JICAが2005年度および2006年度に行った終了時評価（1次評価）50件を対象として、「終了時評価の質」と「報告書に基づいたプロジェクトの質」について検証しました。また、新たな試みとして、各プロジェクトの評価結果に基づくレーティング（格付け）も行いました。

## 終了時評価の質

情報収集、分析、提言・教訓の抽出など9つの評価項目から検証した結果、すべての評価項目における評点の平均は、5段階評価で「普通」レベルにあたる3.0以上であったことから、終了時評価の質は一定の水準を満たしているといえます。それらの中でも「情報収集」「提言」に関する評価は相対的に高い一方、「教訓」「報告書」の評価は相対的に低くなりました。また、2003年度の案件に比べて、2004、2005、2006年度案件の終了時評価の方が質が向上し、その質が保持されているという結果になりました。さらに、本部が主体となって実施した評価に比べて、在外事務所による評価の質が相対的に低い傾向が見受けられました。

以上の結果をふまえて、貢献・障害要因などから抽出した教訓を具体的に示すこと、在外事務所による評価の質の向上のための取り組みがさらに必要であることなど、1次評価の質を高めるためにJICAとして留意すべき点が指摘されています。

終了時評価の質の経年的変化（評点の平均）



## 報告書に基づいたプロジェクトの質

妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性の5つの評価項目すべてについて、評点の平均が「普通」レベル以上の評価となりました。中でも妥当性の評価が最も高く、効率性は相対的に低い評価となりました。また、2003年度に比べて2004、2005、2006年度のプロジェクトの方が高い評点となりました。

加えて、5つの評価項目の評点に重みづけした総合評点を各プロジェクトで算定し、この総合評点に基づいて、次に挙げる5段階でレーティング（格付け）を行いました。

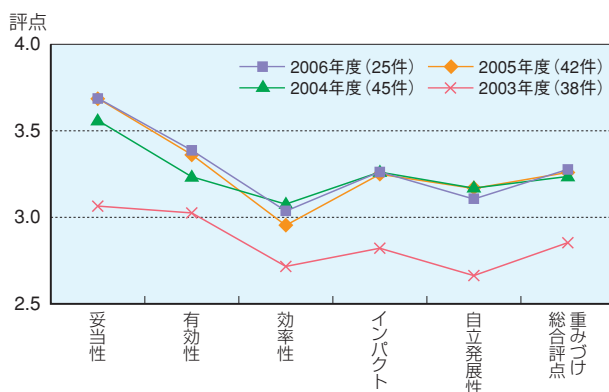
- A：優れたプロジェクトである
- B：いくらか優れたプロジェクトである
- C：ほとんど問題のないプロジェクトである
- D：一部問題のあるプロジェクトである
- E：問題のあるプロジェクトである

その結果、年度の推移とともに、評価がB以上の案件が増加し、D以下の案件が減少していることが明らかとなりました。高く評価されたプロジェクトと低く評価されたプロ

ジェクトを比較すると、有効性のうち「プロジェクト目標の達成度」などの視点で評点の大きな差が生じています。

今後、プロジェクトの質をより高めるための留意点として、プロジェクト目標と上位目標の因果関係をより明確にすること、計画立案時に指標や目標値を適切に設定することなどが提言されています。

2次評価者によるプロジェクトの評価の経年的変化（評点の平均）

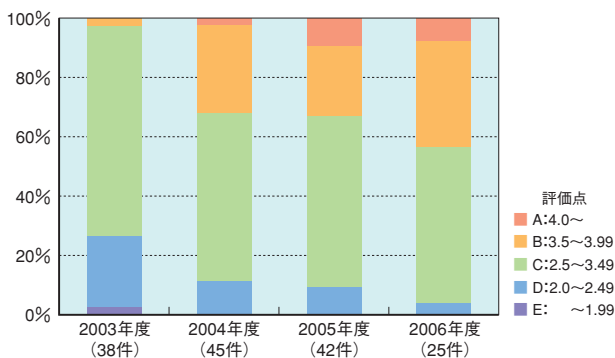


終了時評価報告書に基づく2次評価者によるプロジェクトの総合的評価

| 順位 | 国          | 案件名                          | 重みづけ評点 |
|----|------------|------------------------------|--------|
| 1  | マレーシア      | 労働安全衛生能力向上計画                 | 4.23   |
| 2  | ベトナム       | 森林火災跡地復旧計画プロジェクト             | 4.19   |
| 3  | セネガル       | 安全な水とコミュニティ活動支援              | 4.15   |
| 4  | 中国         | 大型灌漑区節水灌漑モデル計画               | 4.12   |
| 5  | トルコ        | 地質リモートセンシングセンタープロジェクト        | 4.12   |
| 6  | タイ         | 北部タイ省農業適正技術計画プロジェクト          | 4.09   |
| 7  | トルコ        | 自動制御技術教育改善計画                 | 3.93   |
| 8  | 中国         | 持続的農業技術研究開発計画プロジェクト          | 3.86   |
| 9  | ブラジル       | トカンチンス州小規模農家農業技術普及システム強化     | 3.79   |
| 10 | トリニダード・トバゴ | 持続的海洋水産資源利用促進計画プロジェクト        | 3.74   |
| 11 | ニジェール      | 住民参画型学校運営改善計画プロジェクト          | 3.72   |
| 12 | ブラジル       | 東部アマゾン森林保全・環境教育プロジェクト        | 3.71   |
| 13 | インドネシア     | 石炭鉱業技術向上プロジェクト               | 3.64   |
| 14 | 中国         | リハビリテーション専門職養成プロジェクト         | 3.62   |
| 15 | ホンジュラス     | 算数指導力向上                      | 3.62   |
| 16 | タイ         | タイおよび周辺国における家畜疾病防除計画プロジェクト   | 3.62   |
| 17 | ベトナム       | 水環境技術能力向上プロジェクト              | 3.61   |
| 18 | 中国         | 日中友好環境保全センター（フェーズ3）          | 3.58   |
| 19 | アルゼンチン     | ベヘレイ増養殖研究開発計画                | 3.52   |
| 20 | エリトリア      | 除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト      | 3.51   |
| 21 | インドネシア     | 水利組合強化計画プロジェクト               | 3.51   |
| 22 | ドミニカ共和国    | 灌漑農業技術改善計画                   | 3.47   |
| 23 | チリ         | 日・チリ・パートナーシップ・プログラム（JCPP）強化  | 3.46   |
| 24 | フィリピン      | 海上保安人材育成プロジェクト               | 3.37   |
| 25 | ベトナム       | 法整備支援プロジェクト（フェーズ3）           | 3.28   |
| 26 | インドネシア     | 地方環境管理システム強化                 | 3.26   |
| 27 | チリ         | 身体障害者リハビリテーション               | 3.21   |
| 28 | シリア        | アル・バース大学獣医学教育強化計画プロジェクト      | 3.20   |
| 29 | パナマ        | パナマ運河流域保全計画                  | 3.14   |
| 30 | ザンビア       | エイズおよび結核対策                   | 3.07   |
| 31 | グアテマラ      | シャーガス病対策                     | 3.05   |
| 32 | パキスタン      | 金型技術向上計画プロジェクト（フェーズ2）        | 3.02   |
| 33 | フィリピン      | 女性職業訓練センター強化プロジェクト           | 3.01   |
| 34 | エチオピア      | アレムガナ道路建設機械訓練センター            | 3.00   |
| 35 | ミクロネシア     | 漁業訓練計画（延長）                   | 2.99   |
| 36 | トルコ        | 黒海カレイ持続的種苗生産技術開発プロジェクト       | 2.98   |
| 37 | コスタリカ      | 生産性向上計画                      | 2.97   |
| 38 | タイ         | 汚職防止支援プロジェクト                 | 2.95   |
| 39 | カンボジア      | 灌漑技術センター計画                   | 2.94   |
| 40 | ボリビア       | サンタクルス県地域保健ネットワーク強化プロジェクト    | 2.86   |
| 41 | インドネシア     | 淡水養殖振興計画                     | 2.83   |
| 42 | ルーマニア      | 地震災害軽減計画プロジェクト               | 2.81   |
| 43 | エチオピア      | ベレテ・グラ参加型森林管理計画プロジェクト        | 2.79   |
| 44 | ホンジュラス     | 地方女性のための小規模起業支援プロジェクト        | 2.77   |
| 45 | インドネシア     | 市民社会の参加によるコミュニティ開発技術協力プロジェクト | 2.60   |
| 46 | ケニア        | アフリカ人造り拠点（フェーズ2）             | 2.58   |
| 47 | インドネシア     | 火山地域総合防災                     | 2.49   |
| 48 | ザンビア       | 国境におけるHIV/AIDSおよび性病啓蒙活動      | 2.48   |
| 49 | タンザニア      | 国家統計局データ提供能力強化計画プロジェクト       | 2.41   |
| 50 | メキシコ       | チアパス州ソヌスコ地域小規模生産者支援計画        | 2.38   |

A: 優れたプロジェクトである    B: いくらか優れたプロジェクトである    C: ほとんど問題のないプロジェクトである    D: 一部問題のあるプロジェクトである

2次評価者によるプロジェクトの評価の経年的変化（分布）



～2次評価結果を受けて～

JICAは、これまで2次評価の結果をふまえて、ガイドラインの改訂やJICA職員等を対象とした評価研修の実施、よい評価事例の周知などに取り組んでいます。今後も引き続き、本部・在外事務所の評価能力の向上に努めるなど、評価と事業の改善を進めることとしています。

